

令和 7 年 9 月 29 日  
環境エネルギー部  
循環型社会推進課

報道関係者各位

## 不法投棄監視及び海岸漂着ごみ削減強化月間（10月）について

不法投棄の防止及び海岸漂着ごみの削減を図るため、下記のとおり不法投棄の監視活動、啓発活動等を集中的に実施しますので、広く周知して下さるようお願いいたします。

記

### 1 強化月間

10月1日（水）から10月31日（金）まで

### 2 事業計画

#### (1) 監視活動

##### ○ 集中パトロールの実施

各市町村、地域住民、関係団体等でパトロール隊を編成し、下記の日程で実施します。

|      |   |                             |    |   |                  |
|------|---|-----------------------------|----|---|------------------|
| 10/3 | 金 | 三川町、高島町                     | 17 | 金 | 東根市、河北町、新庄市      |
| 6    | 月 | 酒田市（松山地区、八幡地区）              | 20 | 月 | 山形市、朝日町、金山町      |
| 7    | 火 | 鶴岡市（藤島地区、櫛引地区）、長井市          | 21 | 火 | 大石田町、西川町、小国町、最上町 |
| 8    | 水 | 酒田市（酒田地区）、遊佐町、南陽市           | 22 | 水 | 村山市、大江町、舟形町      |
| 9    | 木 | 鶴岡市（温海地区）、川西町               | 23 | 木 | 米沢市、真室川町         |
| 10   | 金 | 酒田市（平田地区）                   | 27 | 月 | 大蔵村              |
| 14   | 火 | 寒河江市、中山町、鶴岡市（羽黒地区、朝日地区）、飯豊町 | 28 | 火 | 白鷹町、鮭川村          |
| 15   | 水 | 上山市、天童市、鶴岡市（鶴岡地区）、庄内町       | 29 | 水 | 戸沢村              |
| 16   | 木 | 尾花沢市、山辺町                    |    |   |                  |

##### ○ 不法投棄監視カメラ等の設置

不法投棄常習箇所に「不法投棄防止のぼり旗」及び「不法投棄監視カメラ」を設置し、不法投棄の監視、抑止活動を実施します。

##### ○ 不法投棄スカイパトロールの実施

10月8日に、ヘリコプターを利用し、地上からの監視が困難な場所の監視を行います。

##### ○ 不法投棄110番電話の設置

- ・村山総合支庁保健福祉環境部環境課 023-621-8422
- ・最上総合支庁保健福祉環境部環境課 0233-29-1287
- ・置賜総合支庁保健福祉環境部環境課 0238-26-6034
- ・庄内総合支庁保健福祉環境部環境課 0235-66-4914
- ・環境エネルギー部循環型社会推進課 023-630-3021

## (2) 広報啓発活動

市町村広報誌等に関連記事を掲載するほか、庁舎内等に不法投棄防止パネル、立看板等を展示します。

パトロールの際に車上看板の設置、音声呼びかけにより広報啓発活動を実施します。

## (3) 原状回復活動

各地区不法投棄防止対策協議会(県、市町村など)が中心となり、不法投棄箇所の原状回復活動を実施します。

## (4) その他各総合支庁等で計画している取組み

### ○ 村山総合支庁

・不法投棄防止啓発チラシ入りティッシュを作成のうえ、各市町・総合支庁ロビー等での配布を行います。

### ○ 最上総合支庁

・来庁者へ啓発チラシ入りポケットティッシュを配布し、不法投棄の防止や情報提供を呼びかけます。

### ○ 置賜総合支庁

・10月3日(金)に、置賜総合支庁本庁舎において、パトロール出発式を行います。出発式に引き続き、ヤマザワ高畠店及びヨークベニマル高畠店において、不法投棄防止の啓発物品、チラシの配布を行います。

・総合支庁ロビー、置賜管内商業施設等に「令和7年度廃棄物適正処理・3R推進ポスターコンクール」の受賞作品を展示します。また、10月29日(水)に、置賜総合支庁講堂において表彰式を行います。

### ○ 庄内総合支庁

・フェイスブックやハーバーラジオ「週刊庄内総合支庁ニュース」にて、強化月間の啓発を実施します。

## (5) 海岸漂着ごみ削減対策

### ○ 広報啓発活動

・以下のとおり、海岸漂着物の展示等による県民への情報発信を行い、ごみ削減に対する啓発活動を実施します。

| 期間                    | 場所           |
|-----------------------|--------------|
| 10月1日(水)から10月31日(金)まで | 山形県立図書館ラウンジ前 |
| 10月1日(水)から10月30日(木)まで | 村山総合支庁1階ロビー  |

・10月4日(土)に「クリーンアップ in 湯野浜」を開催予定です。

## 3 実施主体

主催：山形県、県内4地区不法投棄防止対策協議会

共催：山形県警察本部、各警察署、各市町村、一般社団法人山形県建設業協会  
一般社団法人山形県産業資源循環協会

### <参考> 不法投棄の現状(注) 1箇所30㎡以上の場所

※各年度末時点

|           | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 |
|-----------|------|------|------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 新規発見箇所数   | 28   | 13   | 8    | 12   | 8   | 4   | 2   | 1   | 2   | 0   |
| 原状回復終了箇所数 | 30   | 14   | 7    | 15   | 7   | 8   | 6   | 2   | 1   | 1   |
| 原状回復未済箇所数 | 16   | 15   | 16   | 13   | 14  | 10  | 6   | 5   | 6   | 5   |

※ 不法投棄防止対策協議会で行う原状回復活動は、付近住民等の参加を得て実施しています。

問い合わせ先 環境エネルギー部循環型社会推進課

課長補佐(廃棄物対策担当) 齊藤

電話023-630-3021

広報監 環境エネルギー部次長 高嶋